

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社サダマツ
【英訳名】	SADAMATSU Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 隆弥
【本店の所在の場所】	長崎県大村市本町458番地9 (上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	03-5768-9957(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 磯野 紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成23年9月1日 至平成24年8月31日
売上高(千円)	1,708,035	1,636,481	7,806,913
経常利益又は経常損失() (千円)	95,312	139,033	220,286
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	72,780	104,160	79,093
四半期包括利益又は包括利益(千円)	78,733	97,313	77,620
純資産額(千円)	1,229,029	1,272,819	1,385,313
総資産額(千円)	5,887,998	5,835,558	5,870,657
1株当たり四半期純損失金額()又 は1株当たり当期純利益金額(円)	6.56	9.39	7.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)			6.98
自己資本比率(%)	20.6	21.5	23.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日～平成24年11月30日）におけるわが国経済は、復興需要等を背景として緩やかながら改善がみられたものの、欧州の金融不安や円高の長期化、中国経済の減退傾向が続くなか、尖閣諸島をはじめとする近隣諸国との関係悪化による経済への悪影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

流通業界におきましては、雇用・所得環境の回復が足踏み状態となるなか、慎重化する消費マインドの影響により個人消費が伸び悩むなど、引き続き厳しい状況となりました。

このような経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループは、中期経営計画の2年目として掲げた「成長軌道の確立」に向け、販売力の強化、ブランド力の向上、SPA体制の構築を重点施策として取り組んでまいりました。さらに、前期までの継続課題を克服し、これらの取り組みをより確かなものとするため、組織体制の再整備を実施しました。

特に成長戦略の中核を成すブランド力強化施策として、11月に当社旗艦店のある表参道ヒルズにて当社と世界有数のダイヤモンドブランド「フォーエバーマーク」との協業による新作ジュエリー”Wish upon a star featuring Forevermark”の発表会を人気モデルでタレントのローラさんを起用して開催しました。”Wish upon a star”は特別なカットによりダイヤモンドの中に2つの星が映し出される当社独自のジュエリーで「夢を叶えるダイヤモンド」として情緒的価値の訴求とブランド知名度向上を図るべく開発した当社の中心的戦略商品であります。また、このような取り組みを当社の強みとなる提案販売やCRMの強化施策と合わせて推進することで、今後の情緒的価値マーケットにおける競争優位性の確立に寄与するものと考えております。

売上高に関しては、生活防衛意識の高まりなど足元の消費環境の悪化に加え、業界内の競争激化がさらに進んだことも相俟って前年同期に比べ減少となりました。

原材料の段階的な価格上昇による利益圧迫懸念が残存するなか、ベトナム子会社の生産機能向上による同社製品の売上構成比が堅調に推移したことで商品原価は低減傾向となり、粗利率の低下を抑制することができました。しかしながら、売上高の減少をカバーするまでには至らず、売上総利益は前年同期比で減少となりました。

販売費及び一般管理費に関しては、大型のプロモーション活動に加え、クリスマス商戦に向けた集客拡大のための宣伝広告を積極的に実施したため、販売費が増加したものの、人員配置の適正化により人件費が低減するなどのパリュイノベーション戦略が奏功し、前年同期に比べ減少しました。

海外子会社である在台湾子会社の台湾貞松股?有限公司（日本名：台湾貞松株）に関しては、グループマネジメント体制の強化施策として親会社サグマツによるマーケティング機能を拡充し、より効果的な販売政策及び商品政策を実行したことで、売上・利益ともに大きく改善しました。在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）に関しては、SPA体制の構築に対応するため、グループシナジーの最大化を目的とした製造体制の確立を推進しました。

経常損益に影響を及ぼす営業外損益に関しましては、為替変動に伴う為替差益の発生や有利子負債の圧縮による支払利息の減少が影響し、前年同期に比べ大きく改善しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,636百万円（前年同四半期比4.2%減）、営業損失132百万円（前年同四半期営業損失83百万円）、経常損失139百万円（前年同四半期経常損失95百万円）、四半期純損失104百万円（前年同四半期純損失72百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は5,835百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円減少いたしました。その要因は主に、商品及び製品が158百万円、原材料が18百万円、繰延税金資産（流動資産及び投資その他の資産）が45百万円増加したものの、現金及び預金が258百万円減少したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は4,562百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円増加いたしました。その要因は主に、未払法人税等が119百万円、支払手形及び買掛金が15百万円減少したものの、借入金の総額が209百万円増加したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は1,272百万円となり、前連結会計年度末に比べ112百万円減少いたしました。その要因は主に、四半期純損失104百万円の計上、配当金の支払22百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は21.5%となり、前連結会計年度末に比べ1.9ポイント減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成24年9月18日
新株予約権の数(個)	95(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年10月16日から 平成54年10月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74 資本組入額 37
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 ()新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、平成53年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

()上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

()新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」とい

う。)に定める条件による。

()その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

()交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

()新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

()新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

()譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

()新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		11,387,000		743,392		550,701

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 290,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,088,000	11,088	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 9,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,088	

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	290,000		290,000	2.55
計		290,000		290,000	2.55

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は230,484株、その発行済株式総数に対する所有割合は2.02%であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間の末日からこの四半期報告書提出日までの間に次の役員の異動がありました。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長	-	貞松豊二郎	平成24年12月14日

(注) 平成24年12月14日逝去により退任いたしました。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,173,485	915,358
受取手形及び売掛金	613,712	600,029
商品及び製品	2,602,497	2,761,026
原材料	278,257	296,740
繰延税金資産	35,836	55,457
その他	83,388	98,881
貸倒引当金	892	862
流動資産合計	4,786,284	4,726,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	326,391	340,714
減価償却累計額	149,283	161,124
減損損失累計額	4,036	4,036
建物及び構築物（純額）	173,072	175,554
機械装置及び運搬具	44,964	44,374
減価償却累計額	30,448	30,692
機械装置及び運搬具（純額）	14,515	13,682
工具、器具及び備品	139,413	153,461
減価償却累計額	90,696	95,998
減損損失累計額	904	904
工具、器具及び備品（純額）	47,812	56,558
土地	90,478	90,478
リース資産	86,271	90,585
減価償却累計額	28,331	32,750
リース資産（純額）	57,940	57,835
有形固定資産合計	383,819	394,109
無形固定資産	18,728	18,008
投資その他の資産		
投資有価証券	96,427	96,538
繰延税金資産	50,563	76,333
差入保証金	433,506	419,590
その他	96,401	100,353
貸倒引当金	4,857	5,226
投資その他の資産合計	672,040	687,589
固定資産合計	1,074,588	1,099,706
繰延資産	9,784	9,220
資産合計	5,870,657	5,835,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	662,513	646,654
短期借入金	1,937,856	2,223,108
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金及び未払費用	397,620	453,020
未払法人税等	131,659	12,420
賞与引当金	41,863	6,319
その他	204,465	183,961
流動負債合計	3,475,977	3,625,484
固定負債		
社債	350,000	350,000
長期借入金	401,432	325,643
退職給付引当金	135,210	140,526
その他	122,724	121,086
固定負債合計	1,009,366	937,255
負債合計	4,485,344	4,562,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	172,979	44,623
自己株式	27,167	21,581
株主資本合計	1,439,905	1,317,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409	298
為替換算調整勘定	68,114	61,378
その他の包括利益累計額合計	68,523	61,676
新株予約権	13,931	17,359
純資産合計	1,385,313	1,272,819
負債純資産合計	5,870,657	5,835,558

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
売上高	1,708,035	1,636,481
売上原価	675,940	654,121
売上総利益	1,032,095	982,360
販売費及び一般管理費	1,115,324	1,115,048
営業損失()	83,229	132,688
営業外収益		
受取利息	455	300
受取家賃	285	285
協賛金収入	-	1,166
為替差益	-	3,335
その他	388	274
営業外収益合計	1,128	5,361
営業外費用		
支払利息	11,252	9,335
社債利息	218	695
社債発行費償却	-	564
社債保証料	87	841
為替差損	1,648	-
その他	5	270
営業外費用合計	13,211	11,707
経常損失()	95,312	139,033
特別損失		
その他	120	-
特別損失合計	120	-
税金等調整前四半期純損失()	95,432	139,033
法人税、住民税及び事業税	8,964	10,518
法人税等調整額	31,616	45,391
法人税等合計	22,651	34,872
少数株主損益調整前四半期純損失()	72,780	104,160
四半期純損失()	72,780	104,160

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	72,780	104,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	111
為替換算調整勘定	6,132	6,736
その他の包括利益合計	5,953	6,847
四半期包括利益	78,733	97,313
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,733	97,313

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,950,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	1,600,000	1,900,000
差引額	350,000	150,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	25,964千円	25,251千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	22,195	2.00	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	22,193	2.00	平成24年8月31日	平成24年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

当社グループは、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	6円56銭	9円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	72,780	104,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	72,780	104,160
普通株式の期中平均株式数(株)	11,097,520	11,097,925

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。